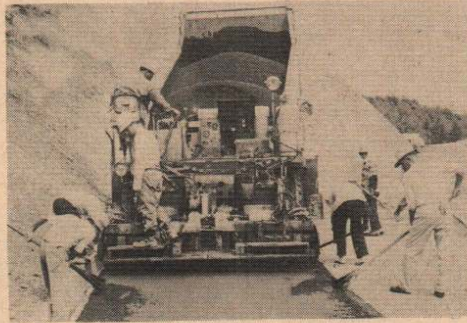


# 住みよい近代都市めざし 着々とすすむ市道の整備

市道の整備が今年も着々と進められています。市道の整備事業は、市民の皆さんの日常生活の利便と安全の確保のため、あるいは産業の発展につながるもので、住みよい都市づくりの根本でもあることから市の重点事業のひとつとして取り組んでまいりました。

53年度で市道の舗装率は37%に達していますが、今後も、市民生活上に必要な生活道路や通勤、通学路を優先的に同事業を強く押し進めていく計画です。



降雪期を前に急ピッチの舗装工事

## 今年度は29路線の改良と61路線の舗装

本市の市道は全部で876路線、総延長は514.8kmとなっていますが、53年度までに370路線、174.6kmが立派な舗装道路に生まれ変わっています。

また、今年度は市道の拡幅改良や舗装の工事費として、6億9,293万4千円を計上し、29路線の拡幅などの改良として、61路線延長約24,000mの舗装工事が着々と進められており、すでに先月末で20路線の改良工事と51路線の舗装工事が完成又は着工されており残りの工事も降雪前に完成の予定となっています。

なお、54年度分としてこれから工事が

が行われる路線は次のとおりです。

### ＜舗装予定路線＞

長面袋柏田線、東台・山館線、田代線  
 釈迦内・長面線、南神明町6・7号線  
 変電所・旭ヶ丘線、上代野区画4号線

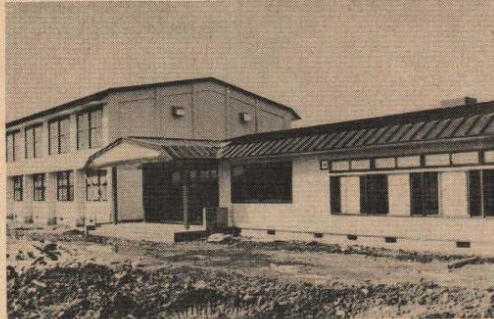
鉄砲場4号線、土飛山線  
 ＜拡幅、側溝改良予定線＞  
 東台1号線、麓西線、沼館線、石淵線  
 道目木線、片山5号線、長根山2号線  
 山館・羽立線、出川・榎崎線

# 上川沿公民館が完成

今年7月から建築していました上川沿公民館が10月27日完成しました。旧公民館は昭和32年に建設されたものですが、建物の老朽化が著しく、また敷地が狭いため、十分な公民館活動がで

きないことなどから、国民年金からの還元融資を受けて、総工費6,018万円で見事に新築したものです。

新公民館は、旧公民館から約200m離れた国道103号線沿の池内字中台地内に建てられたもので、4,841平方mの敷地に木造モルタル造り平家建（講堂は鉄骨造り）、総面積761.68平方mで会議室や3つの研修室、図書室、調理室、事務室、それに9人制バレーコート1面がとれる広さの大講堂などが配置された明るく近代的な公民館となっています。



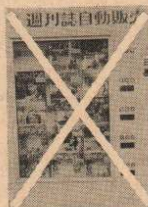
公民館としては市内随一のジャンボ体育館



広々とした公民館内部

## 有害雑誌をなくす運動月間

—11月1日～30日—



青少年の非行が増える傾向にあります。青少年に悪影響を与える雑誌を追放し、みんなで明るく住みよい社会づくりにつとめましょう。

市では、運動月間中、地域住民、PTA、学校、青少年育成団体等の代表者と書店や雑誌自動販売業者とで懇談会を開いたり、有害雑誌を家庭に持ち込まないための「白ポスト」の設置を進めることにしています。

何よりも、家庭での有害雑誌追放の意識を高め、子供たちに明るい環境を与えることを心がけましょう。

### ＜運動の重点＞

- 1 青少年に有害な雑誌の追放意識を高める。
- 2 有害雑誌専用の自動販売機を追放する。
- 3 白ポストの設置を促進し、その管理を強める。

## 国保高額療養費のご利用を!

最近、国保被保険者の医療負担が増大している傾向にあります。これら医療費の軽減を図るため、国の制度として高額療養費支給制度がありますが、請求してから支給されるまでには、3～4カ月もかかりますので、それまでのつなぎ資金として、10月診療分から国保被保険者を対象に高額療養資金を次により貸し付けしますので、どうぞご利用ください。

### ＜貸付対象者＞

本市に住所がある国保被保険者で、市税及び国保税を納期限内に納めている方

### ＜貸付額＞

病(医)院の窓口で支払った医療費(保険診療対象分)が同一月内に3万9千円を超えた場合は、その超えた分を貸し付けます。

例えば、あなたがある病院に10月1日から10月31日まで入院し、病院の窓口へ10万円を支払った場合は—100,000円—39,000円=61,000円この6万1千円が貸し付けされる額です。

従って、貸し付けを受けられる方は、病院への支払額が3万9千円を超えていなければならないということになります。なお、同一月内でも病院が別々の場合、また、外来と入院も別々に計算されますので、それぞれ3万9千円を超えなければならないこ

とになります。

### ＜貸付の条件＞

- 1 高額療養費支給制度に該当する一部負担金の支払い資金であること。
- 2 貸付期間は、貸し付けの日から高額療養費の支給日までです。
- 3 返済は高額療養費の受給日に一括償還するものとします。

### ＜持参するもの＞

- ・国保被保険者証 ・世帯主の印鑑登録証明書1通
- ・病院に支払った医療費の領収書 ・資金借入についての診療明細書(用紙は厚生課にあります)

### ＜その他の事項＞

- ・借り入れに必要な申請用紙等は市役所厚生課にあります。
  - ・借り入れ申請者は原則として世帯主です。
- ※ 不明な点や詳しいことについては、市役所厚生課 国保係へお問い合わせください。

